



令和 6 年 1 月 24 日

物流・自動車局 車両基準・国際課

バッテリー交換式 EV の国連基準の策定をオールジャパンで推進します！

高い稼働率や経済性が求められるトラック等の商用自動車のカーボンニュートラル達成に向けて、我が国で開発・実証されるバッテリー交換式 EV 技術の国連基準化を目指し、オールジャパンで取り組みを推進します。

国土交通省では、これまで、カーボンニュートラルの達成に向け、電気自動車（EV）の安全性等に関する国連基準の策定を主導し普及を促進してきたところです（別紙 1 参照）。

しかしながら、商用 EV については、航続距離が短くバッテリーの充電時間が課題となっております。そのため、自動車メーカーや運送事業者等が連携し、バッテリーを車両から取り外して充電が可能なバッテリー交換式 EV の開発や実証が進められています。

今般、我が国で開発・実証が進められるバッテリー交換式 EV の技術を取り入れた国際ルール（国連基準）の策定を実現するため、官民の協力の下、カーボンニュートラルセンターを立ち上げ、第 1 回会合を 1 月 31 日に開催します（詳細は別紙 2 参照）。

カーボンニュートラルセンターにおいて国内外動向の情報共有や標準化活動との連携等を官民で行い、今年中にバッテリー交換式 EV の国連基準にかかる国際議論を開始することを目指します。

国土交通省では、バッテリー交換式 EV など、我が国が得意とする技術の国連基準化をオールジャパンで推進し、カーボンニュートラルの実現に、引き続き取り組んでまいります。



バッテリー交換式 EV（トラック）の例（日本自動車工業会提供）

【問い合わせ先】

物流・自動車局 車両基準・国際課 山田、西元

代表：03-5253-8111（内線 42523）、直通：03-5253-8603

電動車関連の国連基準

国連基準No.	国連基準の内容	日本の貢献	発効年月
UN規則第100号 世界技術規則第20号	電動車（四輪）の安全性	日本の保安基準をベースとして策定	2010.12 2018.3
UN規則第134号 世界技術規則第13号	水素燃料電池車（四輪）の安全性	日本が会議の議長（共同）	2015.6 2013.6
UN規則第136号	電動車（二輪）の安全性	日本の保安基準をベースとして策定	2016.1
UN規則第138号	電動車の静音性対策	日本が会議の副議長 日本のガイドラインをベースとして策定	2016.10
UN規則第146号	水素燃料電池車（二輪）の安全性	日本提案をベースとして策定	2019.1
UN規則第154号 世界技術規則第15号	乗用車等の燃料・電力消費率試験法	日本が会議の副議長	2021.1 2014.3
世界技術規則第21号	電動車の出力試験法	日本が会議の副議長	2020.11
世界技術規則第22号	電動車の車載式バッテリーの耐久性	日本が会議の副議長	2022.3

※ 国連基準とは、下記の国連協定の規則を示しています。規則発効後においても技術の進展を踏まえた改訂が行われています。

- UN規則は、「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る調和された技術上の国際連合の諸規則の採択並びにこれらの国際連合の諸規則に基づいて行われる認定の相互承認のための条件に関する協定」（1958年協定）に基づく規則
- 世界技術規則は、「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る世界技術規則の作成に関する協定（1998年協定）に基づく規則

<カーボンニュートラルセンターの概要>

1. 役割

バッテリー交換式EVをはじめとしたカーボンニュートラル（以下「CN」という。）関連の自動車技術に関して、車両の安全・環境性能の向上に貢献するため、国連標準化活動とも連携し、官民オールジャパンで、下記の活動を統括し国連基準の策定等を戦略的に進める

- (1) 国連自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）の議論・対応等
- (2) 主要国政府、メーカー、研究機関との連携、働きかけ
- (3) 標準化活動との連携（ISO・JIS等）
- (4) 国内外動向等に関する基礎調査・研究
- (5) CN関連技術の基準化等に関する国際シンポジウムの開催等

2. メンバー

国土交通省、経済産業省、環境省、（独）自動車技術総合機構交通安全環境研究所、（一社）日本自動車工業会、（一社）日本自動車部品工業会、（一財）日本自動車研究所、その他自動車基準・標準等関連の組織・機関等

<カーボンニュートラルセンター第1回会合の開催>

日時：令和6年1月31日（水）13:30～15:00

場所：自動車基準認証国際化研究センター会議室

（東京都新宿区四谷三丁目2番5 全日本トラック総合会館7階）

議事：・バッテリー交換式EV等国内外動向（基準分野・標準分野）
・活動計画等

取材等：会議は、原則非公開としますが、冒頭のみカメラ撮りを可とします。カメラ撮りを希望される方は、1月30日（火）15時までに、下記により電子メールにてご連絡ください。

メール件名：「カーボンニュートラルセンター設立会合 カメラ撮り希望」

メール本文：① 来場者の氏名（ふりがな）

② 所属（会社名等）

③ 連絡先（電話番号、メールアドレス）

メール宛先：CN_JASIC[at]jasic.org （注）[at]は@に置き換えて送信ください。

資料等：公表可能な会議資料については、事務局（自動車基準認証国際化研究センター（JASIC））のホームページ（https://www.jasic.org/j/14_innovation-technology/2_2_cn-center_overview.htm）に後日掲載されます。